

1. これまでのあゆみ

平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始（東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任） 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
平成19年	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務（受託業務）の委託者として日本弁護士連合会（日弁連）、中国残留孤児援護基金と契約締結
	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日弁連委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	9月-12月	「法律扶助のニーズと法テラス利用状況の調査（路上生活者も調査対象に含む）」を実施
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転（千代田区九段北から中野区本町へ）
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計100万件を突破
	2月26日	法務大臣、第2期中期目標を指示
	3月1日	「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
平成23年	3月11日	東日本大震災発生。仙台コールセンターの受電を打ち切り。東京のコールセンターのみで受電業務を行う。
	4月4日	仙台コールセンター、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行

	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	被災者専用フリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）が施行
	4月2日	全国の法テラス地方事務所で法テラス震災特例法による法律援助事業を開始
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
	11月-12月	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計で200万件を突破
	3月1日	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」発行
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所
	4月1日	常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣 多言語情報提供サービスを開始
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数が1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	2月28日	法務大臣、第3期中期目標を指示
	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定（平成30年3月31日まで）
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計で300万件を突破
	4月14日	平成28年熊本地震発生
	6月3日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」公布
	7月1日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」の一部先行施行により、平成28年熊本地震被災者に対する「被災者法律相談援助」開始
平成29年	1月	民事法律扶助 援助件数（代理援助・書類作成援助）累計100万件突破
平成30年	1月24日	「総合法律支援法の一部を改正する法律」の全面施行により、「特定援助対象者法律相談援助」、「DV等被害者法律相談援助」開始
	2月28日	法務大臣、第4期中期目標を指示
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の2度目の延長が決定（令和3年3月31日まで）

2. 平成30年度の主な出来事

平成30年 4月10日

板東久美子理事長就任

6月1日

被疑者国選弁護の対象が勾留事件全件に拡大

改正刑事訴訟法の施行により、被疑者国選弁護制度の対象について、平成21年5月以降、二度目となる拡大がなされ、勾留状が発せられた全ての被疑者が対象となる。

6月28日～7月8日

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）発生

7月11日

「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）Q&A」を作成し、ホームページに掲載

7月14日

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）被災者に対する「被災者法律相談援助」開始
総合法律支援法に基づく特別措置の適用を受けて、被災者の方々に対する無料法律相談を開始。併せて被災者専用フリーダイヤル（震災 法テラスダイヤル）の利用も可能となった。（令和元年6月27日まで）

9月6日

平成30年北海道胆振東部地震発生

9月14日

「平成30年北海道胆振東部地震Q&A」を作成し、ホームページに掲載
被害にあわれた方への情報提供を開始。

11月1日～3日

「法律扶助国際会議」に参加

台湾（台北市）で開催された「International Forum on Legal Aid（法律扶助国際会議）」に法テラスから5名が参加し、利用者の視点から見た法律扶助のあり方、高齢者・障がい者への支援のあり方などが話し合われた。



11月9、12、13日

国際協力機構（JICA）と日本弁護士連合会共催の研修を法テラスで実施

「司法アクセス強化」をテーマとする開発途上国向け研修の一部が法テラスで実施され、6か国9名の方々が法テラス本部、コールセンター、宮城地方事務所に来訪され、講義など熱心に受講された。

平成31年1月5日

コールセンターへの問合せ件数が累計で400万件を突破

法テラスのコールセンター「法テラス・サポートダイヤル」への問合せ件数が、業務を開始した平成18年10月2日からの累計で400万件を突破した。

1月16日

国連アジア極東犯罪防止研修所の「国際高官セミナー」参加者の本部来訪

「第171回国際高官セミナー」のカリキュラムの一環で、10か国19名の方々が法テラス本部にて講義を受講。活発な質疑応答が行われた。